



発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課
 電話 (018876) 代 2100番
 印刷所 湖東印刷所 電話 (018876) 2430番 (一部五円)
 毎月1日・15日発行 郵便番号 018-17

広報を知人に送ろう
 「広報五城目」は町内の行事や町政のお知らせ、郷土の歴史、みなさんからの要望、質問など幅広い内容で発行しております。
 この広報紙を、町外にいるみなさんの子どもや知人に送ってみませんか、故郷のたよりとしてきつと喜んでいただけると思います。
 町では、みなさんにかわって発送の仕事をさせていただきます。送りたい人の住所、氏名を書いて総務課までお申し込みください。

・ 秋田県五城目町 ・

※ 町政と町民をむすぶ広報紙



昭辰橋渡り初め

渡り初めする園児たち

長期計画の一環として着工した昭辰橋が永久橋としてこのほど完成し、8月6日五城目幼稚園児75人が渡り初めをした。(総工費3,961万円)

8月のおもな行事

- 20日 戦没者追悼式 後1,00 五小
- 21日 県町村議員研修 前11,00 県民会館
- 五城目・上小阿仁線期成同盟会 後2,00 第一会議室
- 22日 全町盆おどり 後7,00~10,00 (~23日)
- 23日 馬場目岳登山 前6,00~後5,00
- 26日 真坂・五城目線期成同盟会 後2,00 第一会議室
- 28日 商工青年ゼミ 後1,30 公民館

おもな内容

- 2面 身障者に福音
ゴミ収集日
地区別に納税組合長会議
- 3面 町内会長会
第93回秋田県種苗交換会
カメラ・ルポ
- 4面 第9回全町体育祭
議長就任の挨拶
全県花だんコンクール

スポーツ指導受賞に思う

生を受けて六十九年の内五十余年を飽きもせず剣道一筋に生きてきた私は、若年の頃は病弱でひよろろしていたが剣道を始めたから持病の胃弱がたちまち退散したのでスポーツの持つよさを体験したひとこまもあつたが、剣の道ははたで見ると優しいものではなく、修練を重ねるほどわからなくなり道をきわめることのむずかしさもあつたが、勝つも負けるも剣の道は一つであると思つた頃は既に老境といった始末だった。

昭和二十七年に五城目へ来てからは永年の体験で得た何ものかを背負つたままあの世へ旅立つても意味がないと考え、少年達へ希望と夢を持たせたい念願からけいこをつけ始めてから十数年にはなるが大した功もないのに去る八月一日尾去沢町での県スポーツ少年団大会場で表彰を受け、賞状を手にして感無量なものがありました。
 大会に集つた県下五百余の少年達の中から将来つばいなおスポーツマンが續々生れてもらいたいと念願すると共に、私ももつともつと精進しなければと心を新にしました。

五城目町剣道少年団指導員
 剣道教士七段 熊谷直



ごみ収集日

家から出るごみ収集日は次のとおりです。

町名	9月			
	1回	2回	3回	4回
希望ヶ丘	1	8	17	25
町田	1	8	17	25
今	1	8	17	25
御蔵	1	8	17	25
小池	5	14	22	30
川原	5	14	22	30
新	5	14	22	30
一番	5	14	22	30
古新	4	12	20	29
古川	2	10	19	27
新崎	2	10	19	27
紀久	4	12	20	29
長	3	9	18	26
仲	3	9	18	26
米	3	9	18	26
沢		15	24	
地	7	15	24	
畑	7	15	24	
昭	2	10	19	27
辰	2	10	19	27
雀	2	10	19	27
原	5	14	22	30
中	5	14	22	30
川	5	14	22	30
館	5	14	22	30
岩	5	14	22	30

※収集車の巡回について、つぎの事項にご協力ください。

- 1、収集車が町内を巡回する前に各自のポリ袋を道路へ出しておくこと、またポリ袋の近くに収集車の邪魔になるような物を置かないように。
 - 2、収集車が入って行けない小路に面している方は当日巡回道路までポリ袋を適当な場所へ持出しておいて下さい。
 - 3、可燃物には標箋を忘れないでつけて下さい。
- ◎ ポリ袋、標箋は最寄の委託店でお求め下さい。

身体障害者に対する軽自動車税の減免は、下肢または体幹不自由者だけでしたが、四十五年度からつぎのようにその範囲が拡大されるときも、身体障害者と生計をともにする人が運転(この場合下肢不自由者三級の二、三級の三および四級から六級までの各級と体幹不自由者五級の該当する人は除く)する場合も減免なるよう改正されました。

該当者は身体障害者手帳、運転免許証、印鑑を持参して申請して下さい。

障害の区分
視覚障害
聴覚障害
平衡機能障害
上肢不自由
下肢不自由
体幹不自由
心臓機能障害
呼吸器機能障害

障害の級別
一級から三級および四級の二級および三級
一級、二級の一および二級の二級
一級から六級までの各級
一級および二級の各級
一級および三級の各級
一級および三級の各級



暮しのノート
暮しのノート
暮しのノート

身障者に福音 軽自動車税減免拡大

「納税・納付金に理解を」

十八日から地区別に組合長会議

町では八月十八日の内川地区納税組合長会議をかわきりに地区別納税組合長会議を開催します。

これは例年納税・納付金に理解を深めようとして行われるもので大きな期待がよせられています。

日程はつぎのとおりです。

- 十八日 内川 農協内川支所
- 十九日 馬場目 農協馬場目支所
- 二十一日 富津内 農協富津内支所
- 二十五日 大川 大川出張所
- 二十六日 森山・馬川 公民館
- 二十八日 五城目 公民館

二十日五小で 戦没者追悼式

町では二十日午後一時から五城目小学校で町遺族連合会、町社会

敬老会の日程

昭和四十五年敬老会は二十七日大川地区をかわきりに催します。日程はつぎのとおりです。

- 二十七日 大川地区 大川小学校
- 二十八日 馬場目地区 馬場目小学校
- 九月一日 杉沢地区 杉沢小学校
- 三日 富津内地区 富津内小学校
- 四日 内川地区 内川小学校
- 十二日 五城目地区 五城目小学校

※ 時間はいずれも午後一時三十分からです。

国税不服審判所が発足

不満を解決するために福音

問：国税不服審判所が発足したようですが、手続はどうなっておりますか。

答：税務署や国税局から異議の申立てに対する決定を受け、それでもまだ不満がある方は、国税不服審判所へ審査の請求をしてください。

い。期限は通知を受けた日から一月以内です。

異議の申立てをして三カ月以内には決定がないときも審査の請求ができます。

青色申告をしている方は、直接国税不服審判所へ審査の請求ができます。

期限は二カ月以内。

近づく二学期

学校の夏休みも、いよいよ残り少なくなりました。夏休みになったら……とそれぞれ計画をたられたことでしょう。が、どの程度まで計画が進められたか、ふり返ってみましょう。

どこのお子さんも、夏休みが始まってからの一週間ぐらいいは宿題や勉強をあらかたすませてしまっている、かんじんの一番むずかしい宿題を後回しにしたため、あと一週間を夏休みもおしまいでいこう段になってからあわてているようです。このへんで、気を引きしめて総仕上げしておきましょう。

広報に部落の話題を

- ▽ あなたの町内、部落の話題をお寄せください。
 - ▽ 広報の資料とします。
 - ▽ メモ形式で結構です。
 - ▽ 封書、ハガキ、電話などでお知らせください。
- 五城目町高崎字雀館下川原六四の四 五城目町役場 総務課
電話 二一〇〇番

町内会長会

会長に安東氏を再選

町内会長会(会長安東誠)では八月四日鯉ケクラブで昭和四十五年度の総会を開催しました。当日は加賀谷町長、菊地議長をはじめ館岡助役、若松収入役、北島総務課長を来賓に迎え各町内、部落会長が五十七人出席、連統五カ年間町内会長をつとめ、現在会長を併任した長谷川次郎氏はか二人に感謝状を贈呈しました。

このあと町長の町政報告がなされ交換会を充分生かしていきたいとねをのべ、また議長は、会長会は町政のハンドル役になってほしいと強調しました。議長は安東会長が議長になり、昭和四十四年度会務報告、決算認定、四十五年度の事業計画、予算案承認について審議をかさね全議案を可決しました。

また役員改選では安東会長が再選され、このあと町への質問が行なわれ、町内会長会新役員名長谷川次郎、加藤鉄郎、石井長



町政報告をする町長

副会長 館岡広司 佐藤寅治
会計 佐藤友治
理事 藤原利市、伊藤一実、近江鉄太郎、小野豊、高藤三四郎
金野勇、小林春雄、玉玉太美雄
石井勝雄、伊藤卓治、坂谷行二
石井勝雄、伊藤卓治、坂谷行二
煙沢多郎右工門
監事 島崎正三、門間良吉

カメラ・ルポ

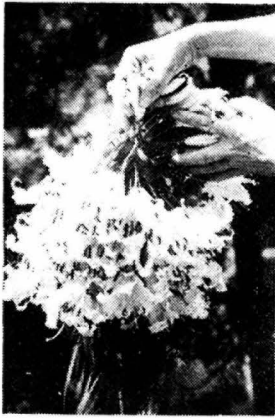
老人福祉大会



暑さにもげず超満員

7月26日老人クラブ会員が一同に会して小畑知事夫人の講演、会員による演芸などたのしい一日をすごした。

山百合ぱっとさく



かぞえきれないほどのみごとなきつぶり

8月7日魁夕刊の「みたりきいたり」の欄の小文の倉夫の紹介された山百合の花が以上と山百合は高さ1.5メートル、幹の直径は6cmとみごとなもの。

第93回 秋田県種苗交換会を

こうして迎えよう

ふるさとのあたたかい心で

近年とかく私達の住む環境が荒涼とした感にとざされがちです。それは一つに人びとの心が物質文明に押し流されたかたちになっていること、更には社会の転変が極めてスピーディーになっていることなどに起因するものと思えます。

ふるさとの心で迎える交換会

盆休みの執務

窓口は平常どおり

こうしたときに秋田県農業の将来への活路を求めて開催される、第九十三回秋田県種苗交換会は、ことに重要な意義をもつものであると見ます。直接しかも専門的なことは主催の農協中央会をはじめとした、農業関係機関、団体の担うところでしょうが、なんとと言っても最も基本になるのは、開催される地元住民の心を開くことが大切かと思えます。国の農政それ自体が重大な岐路に立っているときでもあり、ただ型通りの受け入れ態勢を整えるだけでなく、わが五城目会場を起点にして秋田県農業のゆく会場で、新しい一歩をきざさんでいただくためには一ふるさとのあたたかい心でを合言葉に、町のすべての地域ですべての住民がそして町をあげて、本当に真心こめて歓迎をすべきであると願うものです。

建築物の確認申請を

すべての建築物には確認申請が必要ですが、すみやかに申請書を提出してください。

申請しない時は建築の停止、またはとりこわしなどをうけることがありますからご用心ください。(建設課)

町民の体力づくり 第九回全町体育祭

九月六日五小グラウンドで開く

一年おきに開催している全町体育祭は今年で第九回目をむかえて、新装になった五城目小学校グラウンドで開かれます。

この体育祭は全町民が一同につどう場として町民の体力づくりと、体力づくりに大きな成果が期待されているもの、町民の参加がのぞまれています。

- ▼期日 九月六日(日)雨天などで実施できない場合は九月十三日
- ▼時間 午前九時集合 九時四十分入場行進 十時十分開会式
- ▼会場 五城目小学校
- ▼参加資格 町内部落からの出場者であること。町内部落で三十戸未満のところは隣接する町内部落と合同すること。
- ▼賞品 競技参加者全員に与える
- ▼主な競技種目 ①アベックメドレー ②びん送り競走 ③風船割競走 ④夫婦善哉 ⑤ピンポン玉レース

なおくわしい実施要項は近日中に町内、部落長あてにお届けします

全県花だんコンクール

美しい花は人の心にうるおいをあたえ、花いっぱいのはきは明るい生活となごやかな町づくりに役立つております。

就任の挨拶

町議会議長

菊地 耕二



りたいと存じます。

残暑お見舞申し上げます。さて、私、過般の議会に於て議長に選任されて、身のひきしまるものを感じております。まことに重責の上なのでありますが、皆様の真しな指導と理解あるご支援によりまして、つとめてまい

これまでは親しみをこめて「議長さん」と「サン」づけで呼んでいた方もおられたようであり、議長といつても議会組織の中の一のひとりであり、私の場合は端的に「議長」と呼びかけて

秋田県花いっぱい運動の会では全県の花だんコンクールをつぎのよう必要領で実施しますので、参加対象のところはふるって応募してください。

農近ゼミ技術交換大会

渡辺康子さん全国大会へ

秋田県農業近代化ゼミナール技術交換中央ブロック大会はこのほど河辺町で開かれましたが、本町から参加した農業近代化ゼミナール会員は技術競技、料理コンクールでつぎのようなみごとな成績をあげました。

なお技術競技で入賞した渡辺康子さんは今月十七日から大阪府でおこなわれる全国大会に出場することになっております。

もらいたいと思っております。その方がなんとなく緊張感があるように思われますし、またそれが正しい呼称のようでもあります。執行部と議会が与論を重んじ唇歯の関係を保ちながら、骨おしみにせずには寂知を寄せ合つて、郷土の新しい発展が約束されるものと信じます。執行に近寄りすぎない議長。多くの意見を町民の立場にたつて調和させていける議長。そのような位置で、そのような姿勢でありたいと念じております。今後ともよろしくお願ひしませう。ご挨拶といたします。

▽応募方法 所定の申込み用紙に記入の上八月十八日まで五城目町公民館へ申し込むこと(用紙は公民館にあります) ▽表彰 優秀賞、優良賞として記念品をおくる ▽発表 九月下旬

なお、八月下旬から九月中旬までの間に応募団体の現地視察を行う

- 一、技術競技(知事賞) 入賞者加藤満朗(石崎) 渡辺康子(下樋口) 嶋崎テツ子(下樋口) 大石美恵子(下山内)
- 二、キャンプ料理コンクール(大会会長賞) 入賞五城目町農業近代化ゼミナール

秋田県統計グラフ

コンクールの作品を募集

県では、県民に対する統計思想の普及向上と統計表現技術の研究に資するため次の要領で作品を募集しています。

- 一、応募資格
 - 第一部 小学校児童
 - 第二部 中学校生徒
 - 第三部 高校以上の学生
 - 第四部 一般
- 二、課題：課題は各部とも自由。ただし①第一部の作品は、児童が観察した結果をグラフにしたものとする。②第二部の作品は既存統計の利用または生徒が観察した結果をグラフにしたものとする。

とす。三、材料の規格：第一部、第二部の用紙規格はB二判とする。第三部、第四部の用紙規格はB一判とする。四、送付先：秋田県総務部統計課(秋田市山王四丁目一ノ一) 五、締切日：九月十六日 六、応募上の注意

- ① 応募作品は創作であること。
- ② 応募作品の裏面には住所、氏名、性別、職業(児童、生徒、学生)の場合は所属校名、学年、年齢)を明記すること。
- ③ 各部とも必ず統計表を添付すること。
- ④ 応募点数について制限しないが応募作品が二枚以上のシリーズものは認めない。
- 七、指導上の注意 児童、生徒に対する際はつぎのことについて留意すること。

- ① 資料の選択および取り扱い方に対する指導者の示唆、助言は差支えない。
- ② 表現(グラフ)の段階では児童生徒の自主性を尊重し、指導者が技術的に介入しないこと。
- 八、入賞発表 入賞者の発表は十月下旬、第一部、第二部、第三部については所属学校長あて、第四部については本人あて直接通知する。九、その他について詳しいことは役場総務課または秋田県庁統計課におたずねください。

たばこは町内から
買いましょう